

## 送付書類チェックシート

年金⑤

### 【未支給年金の請求をするとき】

基本的に必要な書類は以下のとおりですが、年金加入状況により変わってきます。  
**必ず事前に**下記問い合わせ先に確認の上、ご用意ください。

<input type="checkbox"/>	未支給（年金・保険給付）請求書
<input type="checkbox"/>	亡くなった方の年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書
<input type="checkbox"/>	請求者名義の預金通帳、貯金通帳、キャッシュカード等の写し ※年金請求書に金融機関の証明を受けた場合は不要
<input type="checkbox"/>	戸籍の謄本、戸籍の抄本、戸籍の記載事項証明書等 ※亡くなった方との身分関係、もしくは親子関係を確認できるもの ※請求書提出日の6カ月以内に交付されたもの
<input type="checkbox"/>	住民票（世帯全員・本籍地・続柄記載） ※請求者のマイナンバーが分かるものがあれば省略可 ※請求書提出日の6カ月以内に交付されたもの
<input type="checkbox"/>	亡くなった方の住民票の除票 ※請求者のマイナンバーが分かるものがあれば省略可 ※請求書提出日の6カ月以内に交付されたもの
<input type="checkbox"/>	生計同一関係に関する申立書 ※亡くなった方と請求者の方が別世帯の場合
<input type="checkbox"/>	世帯主または対象者の本人確認書類の写し（以下の①または②いずれか）
	①運転免許証、パスポート、個人番号カード、在留カード等の顔写真付きの証明書
	→いずれか1点の写し
	②年金手帳、年金証書、社員証、学生証、病院の診察券等の顔写真のない証明書
	→いずれか2点の写し

【申請書等の送付先】（切り取って宛名にお使いください。）

〒307-8501

茨城県結城市大字結城中央町二丁目3番地

結城市役所 市民生活部 保険年金課

国保年金係 宛

【問合せ先】

結城市役所 市民生活部 保険年金課

国保年金係

電話 0296-32-1111（内線1101, 1102, 1103）

※問い合わせの際は、亡くなられた方の年金番号が分かるものをご用意ください。